

「高規格幹線道路等の事業実施に向けた手続きのあり方」 参考資料

高規格幹線道路の体系、位置づけ

【体系】

高規格幹線道路（全体構想：約14,000km）

- ・「四全総」（昭和62年6月30日閣議決定）及び「21世紀の国土のグランドデザイン」（平成10年3月31日閣議決定）で国土の骨格となる基幹的な高速陸上交通網を形成するものとして構想

高速自動車国道
（全体計画：11,520km）

一般国道自動車専用道路
（全体計画：約2,480km）

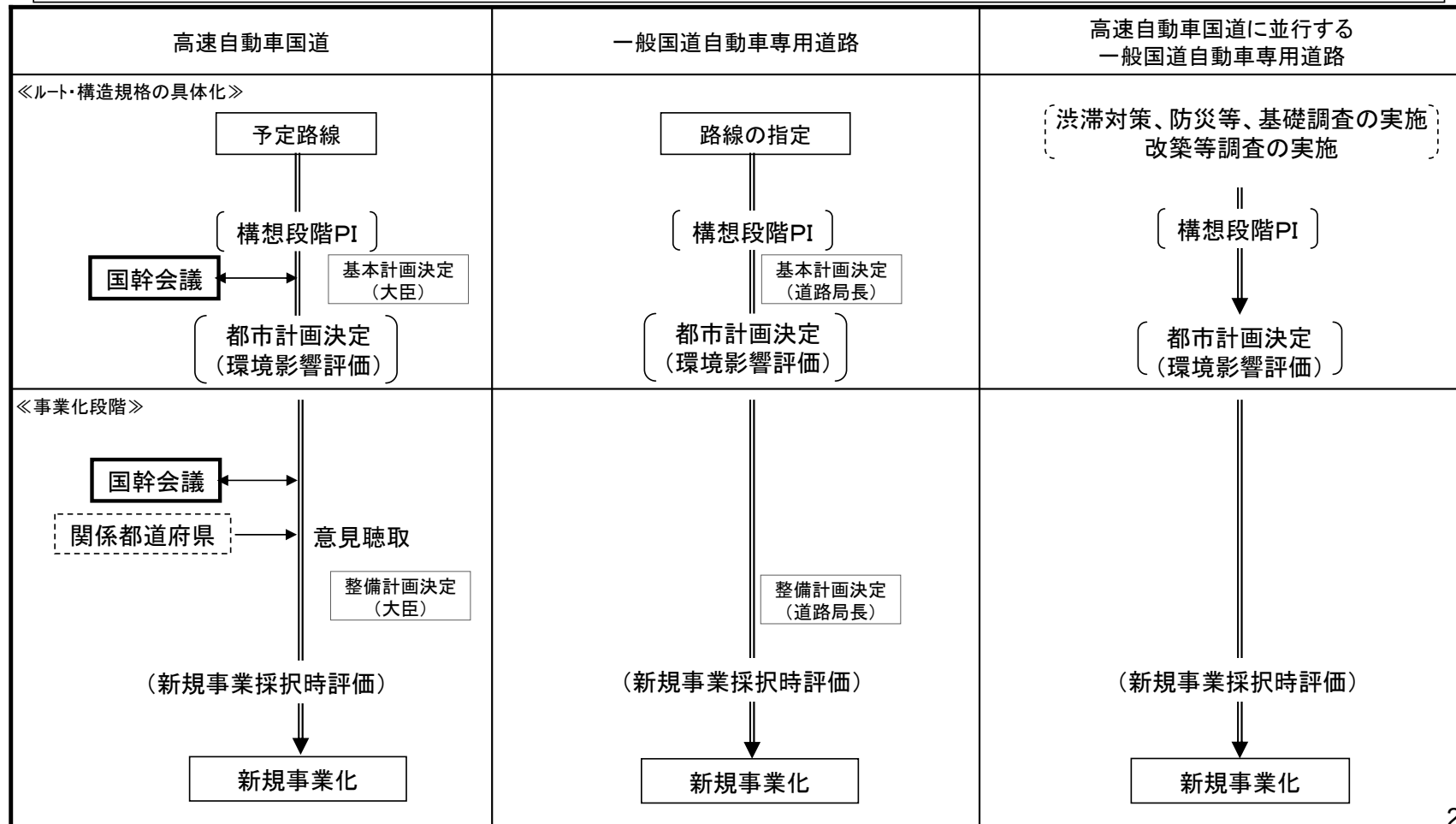
【位置づけ】

全国的な自動車交通網を構成する高規格幹線道路網については、高速交通サービスの全国的な普及、主要拠点間の連絡強化を目標とし、地方中枢・中核都市、地域の発展の核となる地方都市及びその周辺地域等からおおむね1時間程度で利用が可能となるよう、およそ1万4千キロメートルで形成する。

第四次全国総合開発計画（昭和62年6月30日閣議決定）

高規格幹線道路等の現在の手続き

1. 高速自動車国道は、基本計画、整備計画の策定について、国土開発幹線自動車道建設会議（以下、国幹会議）の議を経て、大臣が決定している。一般国道自動車専用道路等については、現在、第三者機関における審議はなされていない。



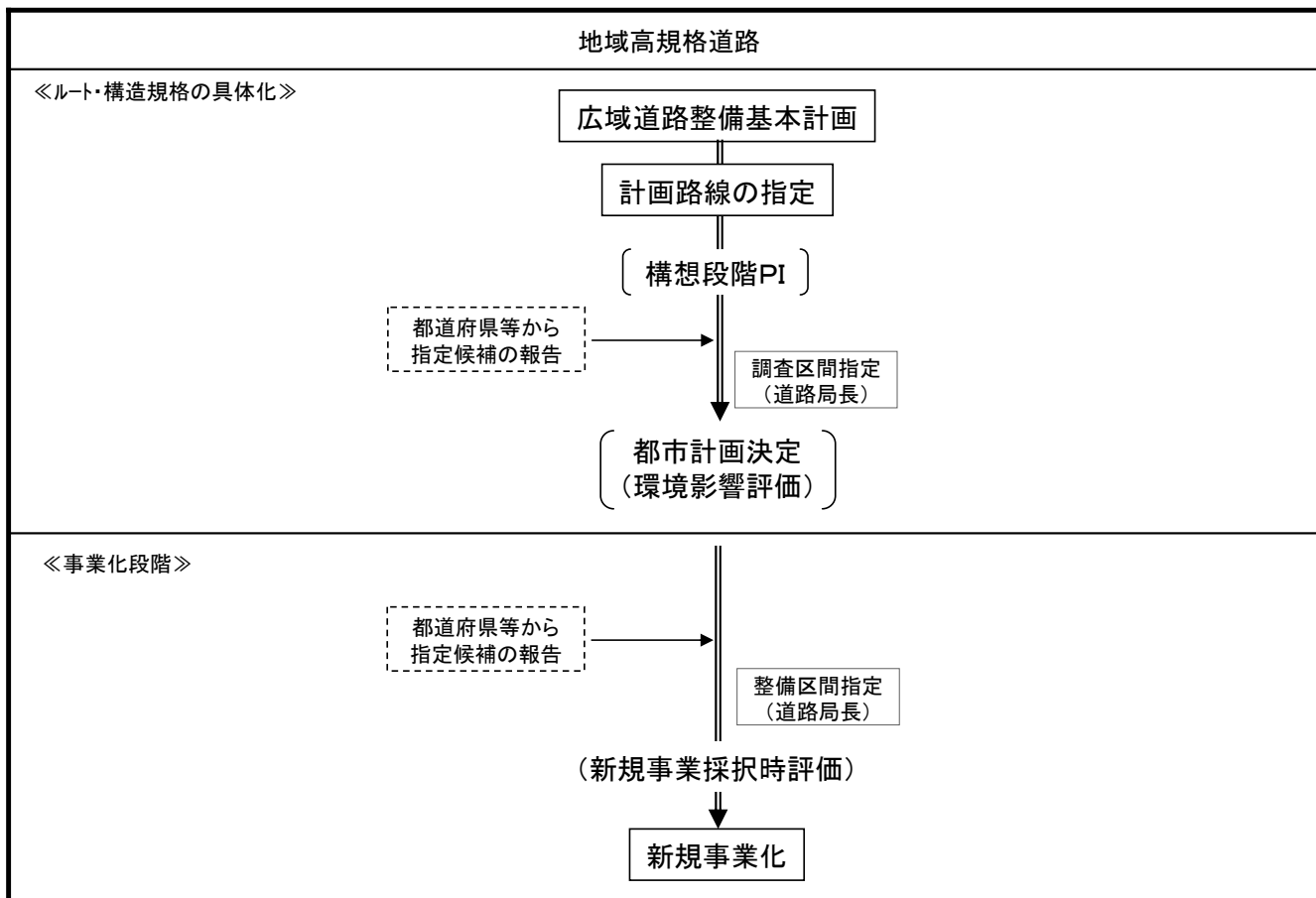
高規格幹線道路の現在の手続き（各段階での審議事項）

1. 高規格幹線道路は、基本計画、整備計画を策定しながら、事業実施に向けた手続きを進めている。

	決定事項	
	高速自動車国道	一般国道自動車専用道路
基本計画	1. 建設線の区間 2. 建設線の主たる経過地 3. 標準車線数 4. 設計速度 5. 道路等との連結地 6. 建設主体	1. 一般国道路線名 2. 区間及び概略延長 3. 経過する主要市町村名 4. 構造規格（標準車線数、設計速度）
整備計画	1. 経過する市町村名 2. 車線数 3. 設計速度 4. 連結位置及び連結予定施設 5. 工事に要する費用の概算額 6. その他必要な事項	1. 一般国道路線名 2. 区間及び延長 3. 経過市町村名 4. 構造規格（車線数、種級区分、設計速度、幅員） 5. 連結位置・連結予定施設 6. 工事に要する費用の概算額

地域高規格道路の現在の手続き

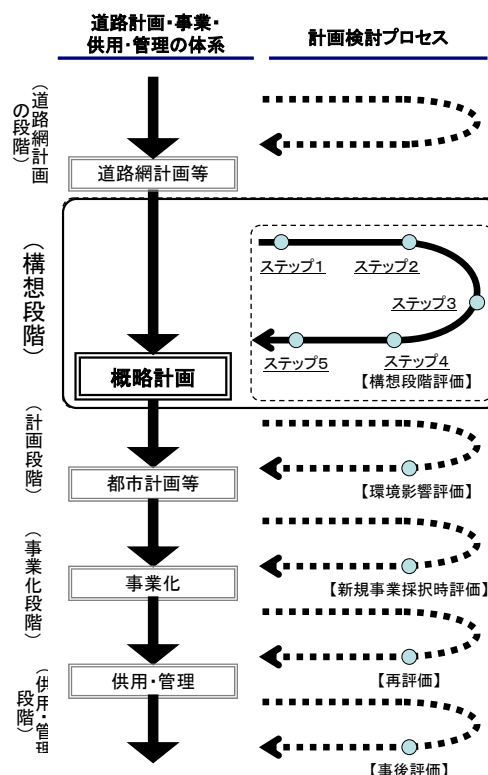
1. 地域高規格道路は、調査区間や整備区間を指定しながら、都市計画決定や新規事業採択時評価など、所要の手続きを経て、事業を実施している。



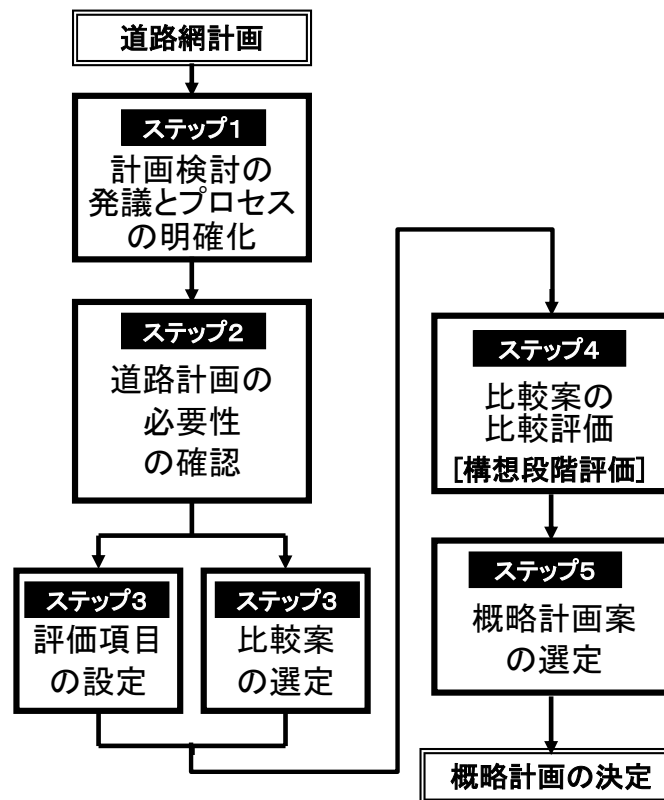
構想段階PIの概要

1. 構想段階PIとは、計画決定プロセスの透明性・客観性を高め、公正な判断を行うため、道路の概ねの位置や構造等の基本的な事項(概略計画)を決定する段階において、市民参画の導入を図ることを指す。
2. 具体的には、道路整備しない案を比較評価のベースラインとして、交通改善の効果、周辺環境への影響、土地利用状況への影響、地域活性化の効果等の分野について評価項目を設定し、比較案の評価を実施。

○道路計画にける構想段階の位置づけ

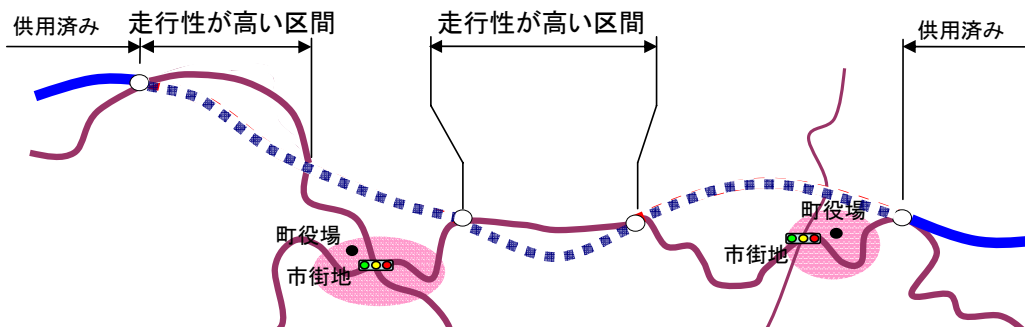


○構想段階における計画検討プロセス



現道活用について

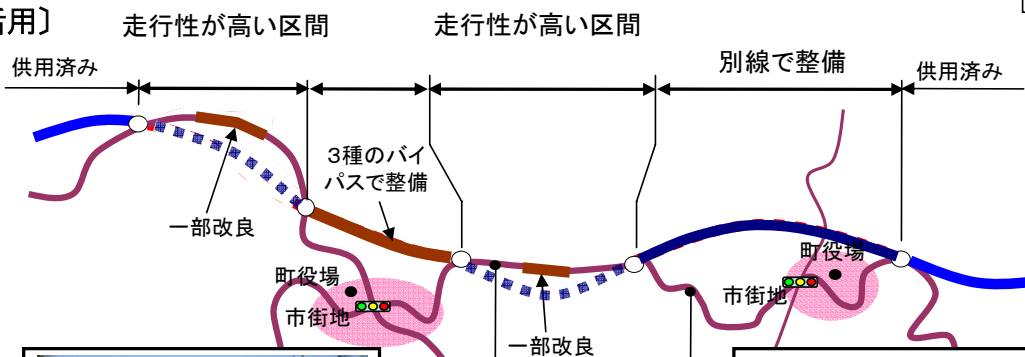
〔現在〕



$B/C = 1.0$ の場合

現道を活用することにより、
事業費を約40%縮減した場合

〔現道活用〕



$B/C = 1.67$

※機能を確保することにより、
便益を一定と仮定



走行性が高い区間



隘路区間

走行性の高い現道の一部活用
することにより、コスト縮減を図り、
 B/C を確保。

早期にネットワーク全体として
効果を発揮

高速自動車国道に並行する一般国道の自動車専用道路とは

渋滞解消や防災対策など国道が有する課題に緊急に対応する観点から、一般国道のバイパスを、高速自動車国道との二重投資を避けるために自動車専用道路として整備し、高速自動車国道の機能を当面代替することが可能な路線。

高速自動車国道に並行する一般国道の自動車専用道路に関する答申等

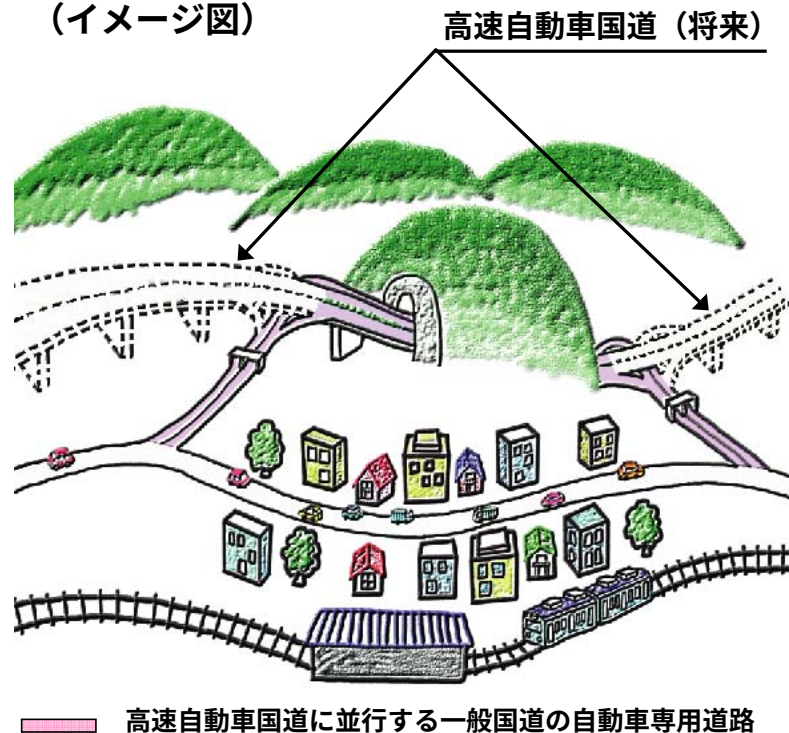
「今後の有料道路制度のあり方について(高速自動車国道について)」

(平成7年11月30日 道路審議会中間答申より抜粋)

一方、今後の高速自動車国道の建設予定地域の中には、高速自動車国道計画のほかにこれと並行して混雑解消や山間部の隘路解消のため一般国道の整備が急務となっている場合もある。このように並行して2つの道路計画がある場合、高速自動車国道と一般国道の両方を各々建設するのではなく、両者の性格をあわせもった1つの道路を建設することが投資効率等の面から有効であることも多い。

具体的には、一般国道の整備に際して高速走行可能な自動車専用道路として建設することにより、一般国道としての役割も果たしつつ高速自動車国道の機能を代替させ、高速ネットワークの一部として活用する方策が考えられる。

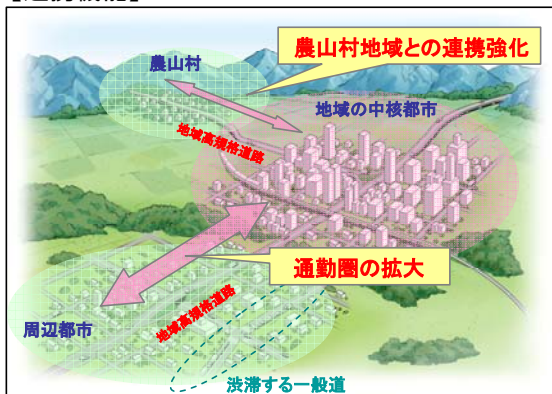
(イメージ図)



地域高規格道路について

1. 地域高規格道路は、高規格幹線道路網を補完し地域相互の交流促進等の役割を担う道路であり、具体的には以下の3つの機能を確保するため、地域の実情を踏まえながら、概ね60km/hの旅行速度の確保を目指す。
 - 1) 通勤圏域の拡大や都市と農山村地域との連携の強化による地域集積圏の拡大を図る
 - 2) 高規格幹線道路を補完し、物資の流通、人の交流の活性化を促し地域集積圏間の交流を図る
 - 3) 空港・港湾等の広域的交流拠点や地域開発拠点等との連絡を図る
2. 構造規格は、沿道の土地利用状況や交通特性など地域の事情に合わせて、沿道のアクセスをコントロールするタイプや、サービス速度を確保できる場合は、コスト縮減などの観点から、現道の活用や平面交差を設けることなどができる。

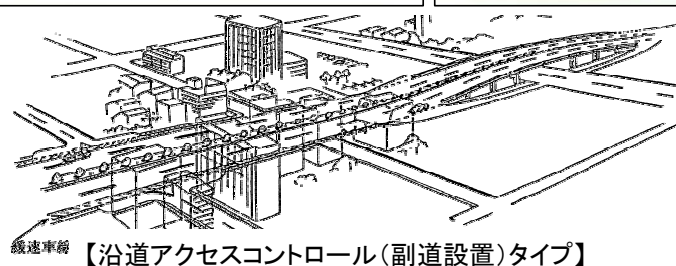
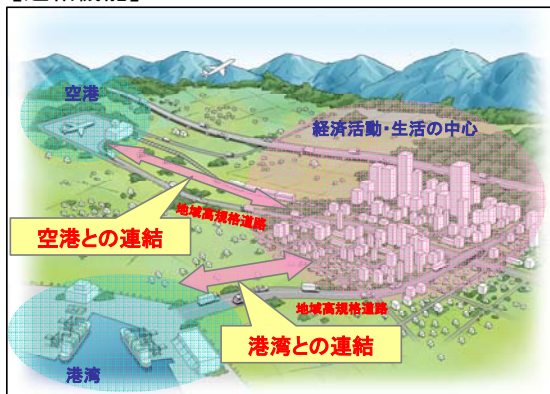
【連携機能】



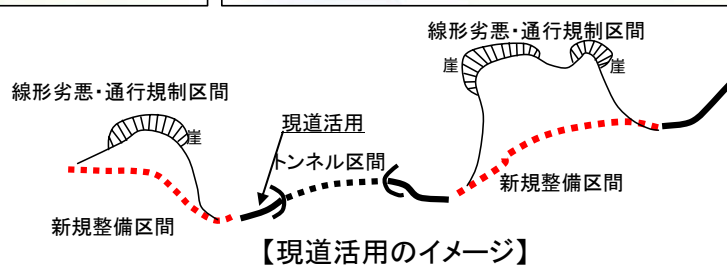
【交流機能】



【連結機能】



【沿道アクセスコントロール(副道設置)タイプ】



【現道活用のイメージ】